

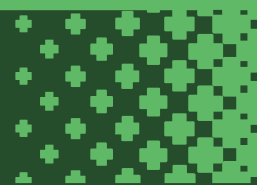
あなたの日常を支えます



# 中期経営計画書

(令和6～8年度)

令和6年8月 公益財団法人 船橋市福祉サービス公社







## 理事長挨拶



船橋市福祉サービス公社は平成6年に在宅福祉サービスを行う財団法人として千葉県内で初めて認可され、まだ介護保険も障害福祉サービスも制度化されていなかった時代から、在宅福祉サービスを提供することにより、市民の皆様が住み慣れた家庭や地域の中で自立して生活していくことを支えてまいりました。

設立以来30年、市が展開している高齢者、障害者、子育て等、様々なライフステージに対応した事業を受託し、法令や制度ではカバーできない生活課題に対応する事業や、社会的な必要性はあるにもかかわらず、採算性が低く民間の事業者が手を出しにくい事業などにも取り組み、市と一体となって総合的な福祉サービスを提供しております。

多くの専門性を持った職員が多彩な福祉事業を展開しているところは、当公社の強みです。専門職による法定サービス事業は勿論、公社が行っているイベントや講座の開催は、福祉的な視点や介護スキルを持った市民を増やし、これらの市民による活動は、一つ一つは小さな種であっても、いずれはそれが市内各地で大きな実りをもたらすと考えます。

この度設立30年を契機として、公社のこれまでを振り返り、将来像を描く中期経営計画を策定し、基本理念や基本目標を職員が共有し、事業を進めていくことといたしました。

私たちの事業の中心は「人」です。人が人と関わることを通じて自己実現につなげ、幸福感が増していくことの大切さを基本理念に据え、あゆみを進めてまいります。

今後とも、皆さまに信頼される公社を目指して職員一同邁進してまいりますので、皆さま方の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人 船橋市福祉サービス公社

理事長 松戸 徹



# 目次

## 第1部 序論

### 第1章 計画の概要

1 計画策定の経緯	6
● 計画の期間	6
● 計画の構成	6

### 第2章 福祉サービス公社を取り巻く現状

1 全国の社会状況	7
2 船橋市の社会状況	8

## 第2部 中期経営計画

### 第1章 基本理念・基本方針

1 基本理念	10
2 基本方針	10

### 第2章 福祉サービス公社の現状と目指す姿

1 福祉サービス公社の事業	12
2 福祉サービス公社の経営状況	12
3 福祉サービス公社の強みと弱み	14
4 基本目標と施策の方向性	15
5 成果目標	20



## 資料

● 組織図	25
● 役員等名簿	25
● 職員構成	27
● 公社のあゆみ	28
● 船橋市「福祉と緑の都市宣言」	32
● 船橋市福祉サービス公社設立趣意書	32
● イメージキャラクター・歴代キャッチコピー	33
● 船橋市福祉サービス公社中期経営計画推進本部設置要綱	34



# 第1部 序論

## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の経緯

船橋市は平成4（1992）年に「福祉と緑の都市宣言」※1を掲げ、その福祉関係事業のひとつとして、平成6（1994）年に福祉サービス公社が設立されました。設立趣意書においては、急速な高齢化社会の進展や核家族化の進む社会状況を踏まえ、高齢者や障害者など援護を要する方々が住み慣れた家庭や地域の中で自立して生活していくことを可能にするため、福祉サービスを充実させることの課題が提起されています。このため、財団法人船橋市福祉サービス公社※2を設立し、市民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応した在宅サービスを提供することにより、高齢者の方々の明るく幸せな日常生活の実現に寄与し、市民全体の福祉増進を図ろうとするものとされています。

平成から令和にかけてわが国の福祉制度は大きな変化を遂げ、介護保険制度※3や障害福祉サービス※4、子ども・子育て支援新制度※5などが開始され、在宅を支える仕組みが整備されました。福祉サービス公社は、設立から30年を迎える中で、専門性に裏付けられた公的サービスの提供と、市民ボランティアなどの市民力の向上に、総合的に取り組む公益財団法人として、私たちが果たす役割を改めて整理し、充実させていくための方策を計画的に推進していくため、中期経営計画を策定します。

\* 本計画文中の表記において、「船橋市福祉サービス公社」は特段の理由がない限り「福祉サービス公社」と表記します。

- **計画の期間** 令和6年度から令和8年度までの3か年計画とします。
- **計画の構成** 計画を策定するに至った経緯と基本理念・基本方針を定めた意図と、今後公社が目指す姿を下記の構成により明らかにしていきます。

## 第1部 序論

### 第1章 計画の概要

### 第2章 福祉サービス公社を取り巻く現状

## 第2部 中期経営計画

### 第1章 基本理念・基本方針

### 第2章 福祉サービス公社の現状と目指す姿



## 第2章 福祉サービス公社を取り巻く現状

### 1 全国の社会状況

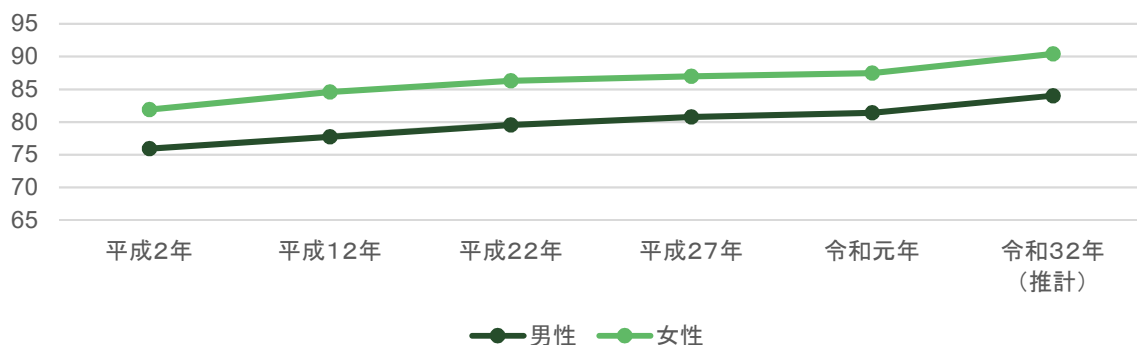
日本の人口は、平成20（2008）年をピークに減少を続けています。首都圏においても、これまでの増加傾向から令和2（2020）年には減少に転じ、さらに高齢化率※6は令和22（2040）年には33.0%まで増加し、3人に1人が高齢者になると見込まれています。一方で、同時に進行する少子化は、社会・経済・地域等あらゆる場面で担い手の不足につながっています。

このような人口の量的な変化と合わせ、核家族化や地域のつながりの希薄化、女性活躍の推進など、家庭の在り方や家庭を取り巻く環境が多様化するなど、社会は質的にも変化しています。

また、日本の平均寿命は着実に延伸しており、令和元（2019）年の実績値は男性81.41歳、女性87.45歳となっています。「人生100年時代」といわれ、多様な人生設計をしていく必要があります。

平成12（2000）年に施行された介護保険制度は、その後数度にわたる改正を行い、社会保障制度改革の議論を経て、平成23（2011）年には地域包括ケアシステム※7が提唱されています。

平均寿命の推移



介護保険制度は高齢者の要介護状態に視点を置いた制度であり、高齢者の尊重と自立支援を基本理念としています。しかし、高齢者の持つ福祉課題・生活課題を考えたとき、「介護」や「介護予防」といった制度の枠組みの中だけでなく、高齢化することにより日々の生活がどう変化するのか、どこに課題が生じるのかに着目する必要が出てきました。

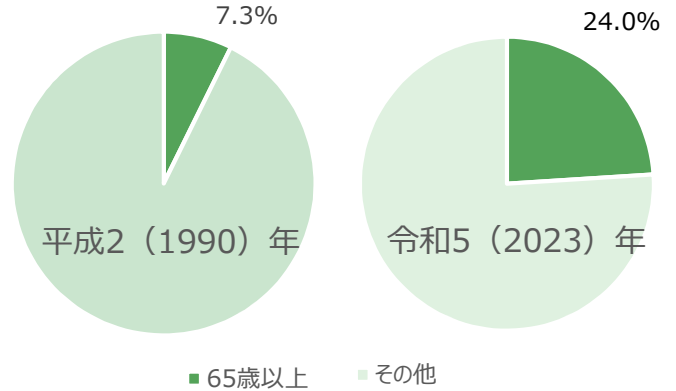
また、社会構造の変化等を背景に、高齢者、障害者、子供等の対象者の属性や虐待・生活困窮などのリスクごとに分かれた分野では市民の複雑化・複合化したニーズに対応することが困難となり、「我が事丸ごと」の理念のもと、地域住民や地域の多様な主体が参画し、つながり、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」※8の実現を目指し、令和3（2021）年に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業※9に取り組んでいくこととなりました。

## 2 船橋市の社会状況

### ① 高齢化社会の進行

日本の人口が減少傾向にあるのに対し、船橋市の人口はこれまでも堅調な人口増加が続いており、令和5（2023）年10月1日時点の総人口は648,380人となっています。人口構造を見ていくと、総人口のうち65歳以上の高齢者人口は155,446人で、高齢化率は全国平均が29.1%であるのに対し、船橋市は24.0%です。（※住民基本台帳による）

### 船橋市の高齢化率



出典：船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

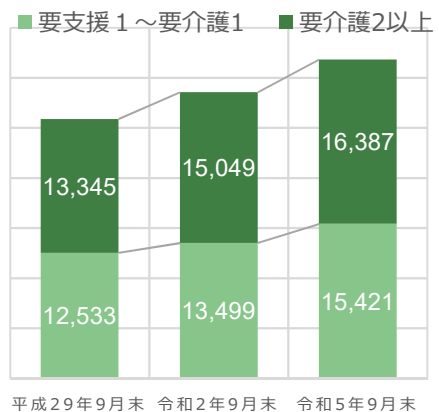
国勢調査による人口の推移を見てみると、平成2（1990）年には市の総人口は533,270人で65歳以上の高齢者人口は38,717人、高齢化率が7.3%であったのに対し、令和2（2020）年の調査では、市の総人口は642,907人で65歳以上の高齢者人口は152,773人、高齢化率は23.8%です。

平成2（1990）年から令和2（2020）年までの30年間で、65歳以上の人口は約11万4千人、40歳以上64歳以下の人口は約3万3千人増加していますが、39歳以下の人口では約3万7千人減少しています。

高齢者のいる世帯における世帯構成は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が令和5（2023）年10月1日時点で78,840世帯、高齢者がいる総世帯数に対する比率は71.0%となっています。

船橋市の要介護認定※10区分割合の人数の推移をみていくと、要支援1から要介護1では、平成29（2017）年9月末時点で12,533人、令和2（2020）年9月末時点で13,499人、令和5（2023）年9月末時点で15,421人と6年間で2,888人増加しています。一方、要介護2以上では、平成29（2017）年9月末時点で13,345人、令和2（2020）年9月末時点で15,049人、令和5（2023）年9月末時点で16,387人と6年間で3,042人増加しています。

### 要介護認定区分割合



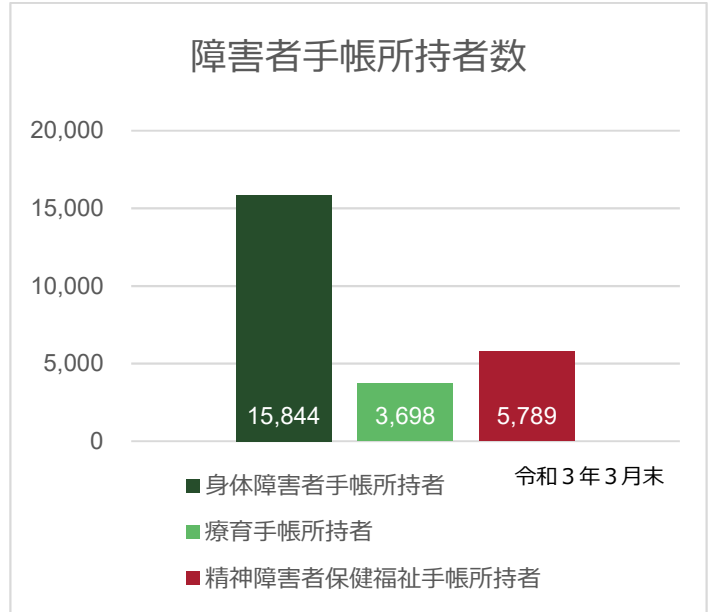
出典：船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画





### ② 障害がある人もない人も共に暮らせる社会へ

障害福祉の分野においては、船橋市の人口の増加と比例して、障害者手帳所持者数も増加し、令和3（2021）年3月末の時点では25,331人となっています。比率としては、身体障害者手帳所持者が全体の約62.5%の15,844人、療育手帳所持者は3,698人、精神障害者保健福祉手帳所持者が5,789人となっています。



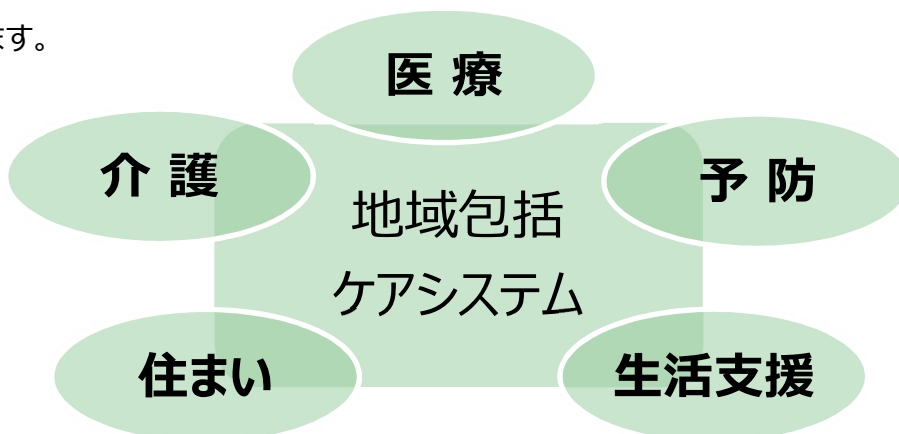
出典：船橋市障害者福祉計画・障害児福祉計画

それぞれの手帳所持者の年齢層としては、身体障害者手帳所持者は70歳代から80歳代、療育手帳所持者は10歳代から20歳代、精神障害者保健福祉手帳は40歳代から50歳代がボリュームゾーンとなっています。

### ③ 船橋市の福祉施策

船橋市では、高齢者を取り巻く状況と課題を踏まえ、平成24（2012）年度より「地域包括ケアシステムの構築 健やかで安心して暮らし続けられる船橋を目指して」を高齢者保健福祉・介護ビジョンに掲げ、様々な施策に取り組んできました。地域包括ケアシステムは、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の5つの基本方針により構成されています。

高齢者施策から始まった地域包括ケアシステムですが、「必要な支援を包括的に提供する」という考えを理念として普遍化し、船橋市においても高齢者だけではなく障害者や子供等への支援にも広げる「地域共生社会」の実現を目指しています。





## 第2部 中期経営計画

### 第1章 基本理念・基本方針

#### 1 基本理念

### 「人」と「笑顔のある暮らし」を大切にし、信頼される公社を目指します。

少子化、核家族化が進むなか、家族の単位は小さくなり、社会との繋がりが薄れがちですが、毎日の暮らしのどこかでは誰かの力を必要としており、誰もが誰かの大切な人として存在しています。

私たち福祉サービス公社は、子育て世代や高齢者、障害者が孤立や孤独感を抱え込むことなく、笑顔で幸せな毎日を送れるよう、力を尽くしていきます。

介護保険や障害福祉サービスなどの公的サービスを提供して日々の生活を支えることはもちろん、自分自身が持つ潜在的な力に気づき、社会と繋がることでいきいきと暮らしていこうとする人を増やす手助けをしていきます。

そのために、職員の一人ひとりがお互いの個性を認め合い、大切にされ、笑顔で働き続けられる職場づくりをしていきます。そして、公正で透明性の高い、誠実な法人運営を行い、利用者や地域から信頼される公社を目指します。

#### 2 基本方針

- 
- I. **個人の尊厳**を大切に、**自分らしい**生活の実現をサポートします。
  - II. **縁の下**の力持ちとして、**質の高い**サービスを提供します。
  - III. 自分の仕事に「**誇り**」と「**責任**」を持ち、いきいきと働きます。
  - IV. 互いに**認め合い**、笑顔で**働き続けられる**職場にします。
  - V. 誰もが**安心**して暮らせる日常を**地域とともに支えます**。
-



## I 個人の尊厳を大切に、自分らしい生活の実現をサポートします。

「自分らしい生活」とは何でしょうか？

障害を負ったり年齢を重ねたりすることによって、今まで何気なく過ごしてきた「日常」が当たり前ではなくなってしまう。

幸せとは、自分以外の誰かが決めるものではありません。

自分自身が自らを受け入れることができると、口元には微笑みが浮かびます。

今の生活を幸せと感じられることが、「自分らしい生活」へとつながると考えます。私達は最大限寄り添い、支えていきます。

## II 縁の下の力持ちとして、質の高いサービスを提供します。

家で過ごすことや社会と繋がりを持つことなど、当たり前にしてきた「日常」を支える縁の下の力持ちになります。

より高いスキルと人権意識を持ち、いつも利用者を中心に、様々な機関やボランティアの方々と連携しながら、私達は最大限寄り添い、「あなたの『日常』を支えています」。

## III 自分の仕事に「誇り」と「責任」を持ち、いきいきと働きます。

公社を支えるのは職員一人ひとりの「人」です。質の高いサービスを提供するためには、職員皆が目的・目標を一つにし、理念を共有して業務に当たらなくてはなりません。そのためには職員一人ひとりが自分の仕事に誇りと責任をもって取り組むこと、そのうえで他の職員の仕事への向き合い方や進め方などを含めて、その人の個性を認めることが大切です。

職員自身が心身ともに健康で、目標をもっていきいきと働くことを大切にし、長年培ってきた経験を活かすと同時に、新しいやり方もうまく取り入れながら、公社に携わることの「誇り」と「責任」を持って働きます。

## IV 互いに認め合い、笑顔で働き続けられる職場にします。

職員が心身ともに健康で、いきいきと働くことができるよう、職員を大事にし、職員同士が思いやることのできる風土づくりが大切です。働き方を見直し、ワークライフバランスを実現することで、職員の健康を守ります。

また、年齢や性別、経験などに捉われず、それぞれの存在を尊重し、ハラスメントのない職場づくりをします。

個人情報保護をはじめとする法令を遵守し、福祉の増進のため、公正で透明性の高い、誠実な法人運営をします。

## V 誰もが安心して暮らせる日常を地域とともに支えます。

子供から高齢者まで、障害のある人もない人も、一人ひとりが出来ることを増やしていけるよう、お手伝いをします。

身近に自分のことを知ってくれている人がいて、困ったときには手を差し伸べてもらえるような地域づくりの後押しをします。



## 第2章 福祉サービス公社の現状と目指す姿

### 1 福祉サービス公社の事業

福祉サービス公社は、船橋市内において在宅サービスを行う法人として千葉県内で初めて認可を受け、サービスを実施してきました。

介護保険法※11に基づく指定居宅介護支援事業及び指定訪問介護支援事業、並びに障害者総合支援法※12に基づく指定障害福祉サービス事業などの法定事業のほか、聴覚または音声・言語の機能障害のある方に対する意思疎通支援事業※13など船橋市の公的福祉サービス事業を受託しています。

また、市からの受託事業として調査研究事業や市民ボランティアの育成と市民ボランティアによる介護保険対象外の軽度な生活援助事業、困難を抱える子供とその家庭に対するヘルパー派遣事業を行っているほか、自主事業として高齢者や子育て世帯への在宅サービスや、公的福祉サービス外の意思疎通支援事業を行っています。

さらに、支援を必要とする市民が孤立することなく不安や悩みを解消し、元気で安心した日常生活が送れるよう、専門職による相談・支援を行うとともに、介護予防等の講座や相談会、介護分野に関わる人材に対する入門的研修を実施しています。

### 2 福祉サービス公社の経営状況

過去3年間の収支状況としては、3期連続で経常収益の減少が見られます。内訳としては、介護保険や障害福祉サービスなどの自主事業は令和3年度において減少しましたが、令和4年度は若干回復に向かいました。その一方で、市からの受託事業等の収益は減少している状況が見られます。

生活維持のために必要不可欠な介護保険や障害福祉サービスの訪問型サービスは、新型コロナウイルス感染症の流行期においても感染に注意してサービス提供を続けたことから、収益が減少し続けることなく回復基調に持っていくことができましたが、集合型の受託事業は、感染拡大防止のために開催が困難であったことから、契約上実施できなかった分の事業費を市に返還する必要があり、受託事業の収益は減少しました。

経常費用は3期連続で上昇しています。その内訳としては、物件費が減少し、人件費が上昇している状況です。特に事業費における人件費は上昇しています。

事業の実施ができなかった場合においても、人件費や賃借料等の固定費については縮小することはできません。新型コロナウイルス感染症の流行は、福祉サービス公社の経営に大きな打撃となりました。

それでも、新型コロナウイルスの感染拡大防止による事業の自粛・縮小がもたらした影響は一過性なものであり、事業が再開できるようになれば徐々に回復が期待されます。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアのウクライナ侵攻による物流の停滞は物価の上昇を引き起こ



し、さらに少子高齢化により不足する人材を確保するため、各方面において賃上げを行う動きが出ていることも、福祉サービス公社の経営には大きな影響をもたらしています。

福祉サービス公社の人件費は、船橋市の職員給与に準拠しているため、人事院勧告に基づく給与改定や千葉県最低賃金の時間単価上昇に伴い、人件費支出は増加します。物価高騰や人材確保のための人件費の上昇は、今後しばらくは続くと考えられ、福祉サービス公社の経営は厳しい状態が続くものと予測されます。

### ① 経常収支

単位：円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>経常収益</b>			
基本財産運用益	1,200,000	1,200,000	1,486,143
事業収益	495,662,977	451,972,193	463,050,661
受取補助金等	114,735,532	109,378,760	92,152,410
雑収益	1,383,202	426,783	203,088
経常収益計	612,981,711	562,977,736	556,892,302
対前年度比	0	-50,003,975	-6,085,434
	0	91.8%	98.9%
<b>経常費用</b>			
事業費（人件費）	364,789,551	385,614,524	407,333,698
事業費（物件費）	156,037,248	87,978,711	87,263,593
事業費計	520,826,799	473,593,235	494,597,291
管理費（人件費）	69,109,827	72,233,511	60,733,827
管理費（物件費）	20,157,338	18,077,069	15,191,673
管理費計	89,267,165	90,310,580	75,925,500
経常費用計	610,093,964	563,903,815	570,522,791
対前年度比	0	-46,190,149	6,618,976
	0	92.4%	101.2%
	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
収支差額	<b>2,887,747</b>	<b>-926,079</b>	<b>-13,630,489</b>

### ② 資産の状況

単位：円

	第27期 令和3年3月	第28期 令和4年3月	第29期 令和5年3月
資産合計	624,925,653	603,970,789	588,689,728
負債合計	126,858,118	106,651,244	105,000,676
正味財産期末残高	498,067,535	497,319,542	483,689,052
正味財産比率	79.7%	82.3%	82.2%
設備投資額	21,886,689	5,030,456	513,530



### 3 福祉サービス公社の強みと弱み

福祉サービス公社の施策の方向性を出すうえで、当公社の強みと弱みについて考えました。

強みとしては、福祉に関わる様々な職種の職員により、高齢者や障害者、子育て等、様々なライフステージに対応した多彩な事業を実施しているところにあります。市が出資する公益法人であることから、採算性が低くとも社会的に必要な事業などにも、市との一体性を持ちつつ、柔軟に取り組んでいます。

また、福祉サービス公社の専門職が中心となって行う市民を対象とした講座は、福祉的な事業に関わる市民ボランティアを育成し、このような市民の方々とともに地域づくりに貢献しているという自負があります。

一方で弱みとしては、福祉業界のみならず今では社会全体で同様の状況を呈していますが、当公社としても離職率が高いことや、職員が高年齢化していることは、今後収益を上げていくことや組織の活性化のためには課題となっています。

また、市からの受託事業が当公社事業の3分の2を占めていることは、市からの信頼度の現れであり、強みともいえる一方で、市への依存度が高いことは法人経営の自由度の低さにもつながる弱さにもなり得ます。

昨今の物価高騰や社会的な人材不足は当公社にとって大きな脅威となっています。加えて令和6年度の医療・介護・障害のトリプル報酬改定は、在宅サービスを担っている当公社にはさらに厳しい状況となりました。

こうした状況ではありますが、少子高齢化や地域のつながりの希薄化など社会構造の変化に対応し、目指す公社の姿に近づけていくために、基本理念に基づき進んでいかなければなりません。

#### プラス要因

#### マイナス要因

##### 強み

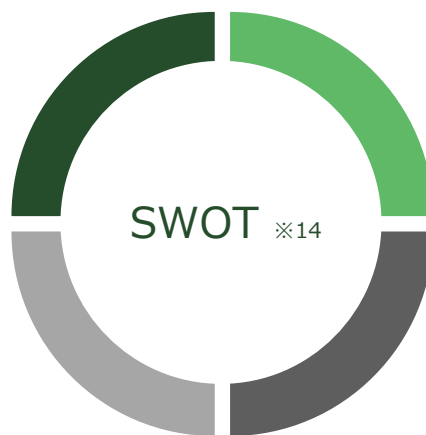
##### 内部要因

- 専門性・福祉事業の多様性
- 市民ボランティア育成等地域とのつながり
- 公益法人としての柔軟性・市民からの信頼
- 福祉行政との一体性・安定性

##### 機会

##### 外部要因

- 高齢社会の進行による高齢者福祉サービス需要の増加
- 障害者の社会参加への支援需要の増加
- 低収益事業の民間事業者の撤退
- 介護事業 ICT 化



##### 弱み

- 収益性の低さ
- 受託事業等市への依存
- 組織としての統一感欠如
- 業務環境
- 高い離職率
- 職員の高年齢化

##### 脅威

- 物価高騰による人件費増額
- 介護人材不足
- 新型コロナウイルス感染症の影響
- 民間事業者との競合
- 介護報酬のマイナス改定

##### 内部要因

##### 外部要因





## 4 基本目標と施策の方向性

福祉サービス公社の今後の経営計画を立てるにあたって、経常収支の観点から考えれば、収益の高い事業に重点を置き、収益の低い事業は縮小をしていくことも検討していく必要があります。しかし一方で、公益法人としての社会的役割についても考える必要があります。

社会保障制度は、より支援が必要な存在への対応に重点が置かれがちです。

公的福祉サービスである介護保険制度は、要介護度の認定によって受けられるサービスの種類や量が異なり、介護度が高いほど受けられるサービスの種類や量は多くなります。そして、介護度の高いサービスほど介護報酬の設定単価が高いため、介護度の高い方の受け入れが多いほど事業所の収益は多くなり、介護度の低い方の受け入れが多いほど事業所の収益が少なくなります。

介護度が高いということは、多くの支援が必要となり、多くの介護人材を確保していかなければなりません。介護人材が不足している現状では、事業所は好条件を提示しなければ人材を確保できないため、介護報酬の高い方の受け入れを多くして収益を向上させようとする循環が生まれています。

8 ページで示しているように、船橋市は人口の増加とともに要介護認定を受ける高齢者の数は増え、介護度が高く介護給付の対象となる方も、介護度が低く予防給付の対象となる方も同じように増加していますが、予防給付よりも介護給付のほうが介護報酬の単価が高いため、介護度の低い方への支援にしわ寄せがきて、サービス調整が困難となる状況がみられます。

身体障害の場合は事故や疾病により、突然支援が必要な状態に陥ることがありますが、加齢の場合は身体機能の衰えは徐々に進行するため、予防の期間をできるだけ長く保つ対策を講じることが可能です。支援が必要になるまでの状態、あるいは少しの手助けで生活を維持できる状態を長く保つことは、いつまでも住み慣れた場所で暮らし続けるために大切なことです。

私たち福祉サービス公社は、「『人』と『笑顔のある暮らし』を大切に、信頼される公社を目指します。」と、基本理念を掲げました。公的福祉サービスで日々の生活を支えるとともに、自分自身が持つ潜在的な力に気づき、社会と繋がることでいきいきと暮らしていこうとする人を増やす手助けをしたい、それが福祉サービス公社の社会的使命であると考えます。

そこで、福祉サービス公社は、支援の受け皿を増やし市民の生活の力の維持向上を図るために、多様な専門性と市民ボランティアの協力をもとにした次の3つの目標を立て事業を進めます。

**基本目標 1**

地域共生社会構築への取り組み

**基本目標 2**

生きがいと喜び創設への支援

**基本目標 3**

やりがいの創設

**▶ 基本目標 1 地域共生社会構築への取り組み**

多様な専門性と多くの市民ボランティアに支えられた多彩な福祉サービス事業を強みとし、地域共生社会構築のために貢献します。

**① 介護保険事業・障害福祉サービス事業等**

介護保険法に基づき、介護保険利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう介護支援専門員によって居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるよう介護保険サービス事業所等との連絡・調整及び関係機関との連携を図ります。

また、ケアプランに従って訪問介護計画を作成し、入浴、排せつ、食事等の身体介護のほか、日常生活に必要な調理・洗濯・掃除等生活援助等の介護保険サービスを実施します。

障害者総合支援法に基づき、障害者等が在宅においてその人らしい生活が実現できるよう、相談支援専門員によってサービス等利用計画を作成するとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるよう障害福祉サービス事業所等との連絡・調整及び関係機関との連携を図ります。

また、入浴、排せつ、食事等の身体介護のほか、調理・洗濯・掃除等の家事援助及び社会参加のための外出や余暇活動等の介助を行います。さらに、聴覚または音声・言語の機能障害のある方に対する意思疎通支援を行います。

実績					
事業名		指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援事業		受持件数	922	1,154	1,380
訪問介護事業		派遣件数	24,356	24,035	24,036
障害福祉サービス	居宅介護	派遣件数	9,101	9,935	10,436
	同行援護	派遣件数	3,666	3,570	3,380
	相談支援	受持件数	62	60	57
聴覚障害者支援（設置・派遣）事業	手話通訳者	派遣人数	1,397	1,577	1,669
	要約筆記者	派遣人数	528	550	679





## ② 市民ボランティアによる生活支援サービス

ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯が日常生活を営むのに必要な軽易な援助を行う軽度生活援助員を、援助が必要な家庭に派遣します。また、市民の相互援助活動として、子育てに関する支援を必要としている家庭に、協力会員を紹介します。

実績				
事業名	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひとり暮らし高齢者軽度生活援助員派遣事業	派遣件数	12,415	11,541	11,306
生活・介護支援サポーター事業	派遣件数	2,788	3,088	3,358
ファミリー・サポート・センター事業（育児）	派遣件数	8,522	8,231	10,967

## ③ 介護・意思疎通支援の人材育成

介護への興味や基本的知識を身に付ける入門的な講座を開催するほか、手話通訳者や要約筆記者などの意思疎通支援のための人材育成を行います。

実績				
事業名	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活・介護支援サポーター事業	登録者数	286	262	253
介護に関する入門的研修	修了者数	70	53	66
聴覚障害者支援者養成事業	手話通訳者 修了者数	-	13	-
	要約筆記者 修了者数	-	5	-

\*「介護に関する入門的研修」は、基礎講座と入門講座のいずれも修了した者

\*聴覚障害者支援者養成事業は、2年間で1クールの講座





## ▶ 基本目標 2 生きがいと喜びの創設への支援

生活における喜びや楽しみが前向きに生きる力となることから、公的福祉サービスでは対応できない事業を検討し、推進します。生活する上で必要となる家事や介護のスキルや知恵を、グループで学ぶことを通じた地域での仲間づくり、また、社会で誰かの役に立つことでの生きがいや喜びを見つけるお手伝いをします。

### ① 社会貢献

社会の役に立ちたいという方のため、シニアピア・傾聴ボランティアや軽度な生活援助など、スキルや知識を身に付けるための講座を実施し、社会と繋がるための後押しをします。

実績				
事業名	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シニアピア・傾聴ボランティア事業	登録者数	259	242	245
在宅福祉サービス事業（さざんかホームヘルプサービス）	登録者数	60	60	59
やすらぎ支援員訪問事業	登録者数	34	29	28

### ② 東老人福祉センターの活用

元気な高齢者の健康と楽しみの増進のため、東老人福祉センターの指定管理と、センター事業の充実を図ります。

実績				
事業名	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東老人福祉センター指定管理事業	延利用者数	36,958	49,906	49,600

### ③ 普及・啓発事業

市民が福祉制度に関心を持ち、地域や家族等の介護に関わっていくために知識やスキルを身に付ける講座の開催や情報の発信を行います。

実績				
事業名	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター養成講座	修了者数	97	38	49
家族のための介護教室	受講者数	21	23	14

その他、福祉サービス公社の業務や魅力を知っていただくため、効果的な情報の発信について研究します。



### ▶ 基本目標 3 やりがいの創設

職員の心身の幸せと、職員が福祉サービス公社で働くことの意義を実感できるよう、組織体制と職場環境の見直しを行います。

職員として身に付けておきたい法令知識や職業マナー、基本的な福祉制度などのほか、事業に必要な専門的知識を身に付けた職員を育成します。また、本人の意欲による学びの後押しをします。これらをどの時期にどのようにして身に付けていかを体系的に示した人材育成計画を策定し、人材育成を進めていきます。

日常生活の中にも、様々な形で AI（人工知能）やロボットなどの技術革新が進展しています。業務の効率化や安全性の確保のための ICT 化の推進だけでなく、暮らしに役立ち、暮らしを豊かにするための ICT 技術について情報を集め、活用していきます。





## 5 成果目標

### ▶ 基本目標 1 地域共生社会構築への取り組み



#### ① 介護保険事業・障害福祉サービス事業等

成果目標					
事業名	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居宅介護支援事業	受持件数	1,516	1,680	1,680	
訪問介護事業	派遣件数	24,100	24,200	24,300	
障害福祉サービス	居宅介護	派遣件数	8,500	8,600	8,700
	同行援護	派遣件数	3,500	3,550	3,600
	相談支援	受持件数	60	60	60
聴覚障害者支援（設置・派遣）事業	手話通訳者	派遣人数	1,650	1,660	1,670
	要約筆記者	派遣人数	700	700	700

#### ② 市民ボランティアによる生活支援サービス

成果目標				
事業名	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ひとり暮らし高齢者軽度生活援助員派遣事業	派遣件数	12,800	13,400	14,000
生活・介護支援サポーター事業	派遣件数	3,450	3,500	3,500
ファミリー・サポート・センター事業（育児）	派遣件数	10,500	11,000	11,500

#### ③ 介護人材の育成

成果目標					
事業名	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
生活・介護支援サポーター事業	登録者数	257	260	263	
介護に関する入門的研修	修了者数	60	60	60	
聴覚障害者支援者養成事業	手話通訳者	修了者数	25	-	25
	要約筆記者	修了者数	12	-	12

\* 「介護に関する入門的研修」は、基礎講座と入門講座のいずれも修了した者

\* 聴覚障害者支援者養成事業は、2年間で1クールの講座



## ▶ 基本目標 2 生きがいと喜び創設への支援

### ① 社会貢献

成果目標				
事業名	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
シニアピア・傾聴ボランティア事業	登録者数	250	250	250
在宅福祉サービス事業（さざんかホームヘルプサービス）	登録者数	65	70	75
やすらぎ支援員訪問事業	登録者数	25	25	25

### ② 東老人福祉センターの活用

成果目標				
事業名	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
東老人福祉センター指定管理事業	延利用者数	50,000	51,000	52,000

### ③ 普及・啓発事業

成長目標				
事業名	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座	修了者数	60	70	100
家族のための介護教室	受講者数	70	80	90



## 脚注

### ※1 (P.6) 福祉と緑の都市宣言

船橋市は昭和54(1979)年以降、第1次総合計画に基づき、道路や下水道の整備、治水対策等の都市基盤の整備とともに、医療施設の整備、産業経済の振興、スポーツの振興を通じた市民の健康づくり、福祉の充実、コミュニティの育成や国際交流の推進など、市の基礎づくりに努めてきました。この計画期間の中で、昭和58(1983)年に「スポーツ健康都市宣言」、昭和61(1986)年に「平和都市宣言」、平成4(1992)年には「福祉と緑の都市宣言」を行いました。

### ※2 (P.6) 財団法人船橋市福祉サービス公社

福祉サービス公社は、平成6(1994)年3月に財団法人船橋市福祉サービス公社として設立しました。平成20(2008)年12月の公益法人制度改革関連3法施行に基づき、平成24(2012)年4月に公益財団法人として認可を受けました。

### ※3 (P.6) 介護保険制度

少子高齢化に伴う家族形態の変化などから、在宅介護や家族介護の限界に近い状況を受け、平成12(2000)年に介護保険法が施行されました。介護保険制度の特徴は、①社会全体で支える仕組みづくりとして社会保険方式を導入、②措置制度から契約制度への転換、③保険・医療・福祉に分かれていたサービスを統一、④ケアマネジメントを導入などです。

### ※4 (P.6) 障害福祉サービス

平成15(2003)年に措置制度から利用契約制度に変わった障害者福祉制度は、平成18(2006)年に施行された障害者自立支援法によって身体障害・知的障害・精神障害の3障害が一元化され、障害の種類や年齢に関わらず必要なサービスを利用できるよう制度を一つにしました。障害者自立支援法を受け継ぐかたちで、平成25(2013)年には障害者総合支援法が施行され、障害者がもっと働ける社会とするため、積極的な就労支援が行われるようになりました。

### ※5 (P.6) 子ども・子育て支援新制度

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を進めるため、平成27(2015)年からスタートしました。子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付や地域子ども・子育て支援事業などがあります。

### ※6 (P.7) 高齢化率

高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の人口の割合です。高齢化率7%以上を「高齢化社会」、14%以上を「高齢社会」、21%以上を「超高齢社会」と言います。



## ※ 7 (P. 7) 地域包括ケアシステム

「地域包括ケア」とは、「医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される」という考え方です。そのしくみ（ネットワーク）を「地域包括ケアシステム」といい、令和 7（2025）年を目途に構築することを目指しています。

## ※ 8 (P. 7) 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

## ※ 9 (P. 7) 重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業は、市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような“地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ”に対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。

## ※ 10 (P. 8) 要介護認定

要介護認定は、介護サービスの必要度（どれくらい、介護のサービスを受ける必要があるか）を判断するものです。従って、その方の病気の重さと要介護度の高さが必ずしも一致しない場合があります。介護サービスの必要度の判定は、客観的で公平な判定を行うため、コンピュータによる一次判定と、それを原案として保健医療福祉の学識経験者が行う二次判定の二段階で行います。

介護サービスの必要度が低いほうから順に、非該当・要支援 1・要支援 2・要介護 1・要介護 2・要介護 3・要介護 4・要介護 5 の 8 段階に分けられています。

## ※ 11 (P. 12) 介護保険法

介護保険法は、40歳以上で介護が必要な人の自立支援を支援するために作られた法律で、平成 9（1997）年に成立し、平成 12（2000）年から施行されました。

身の回りの介護だけでなく自立をサポートする「自立支援」、介護を受ける当事者が自由に選択して介護サービスを受けられる「利用者本位」、収めた保険料に応じてサービスや給付金を受けられる「社会保険方式」の 3 つの柱が基本となっています。



## ※ 1 2 (P. 1 2) 障害者総合支援法

正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」といいますが、本計画では通称名の「障害者総合支援法」として表記しています。

障害者総合支援法は、障害のある人が基本的人権のある個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、必要となる福祉サービスに関わる給付と地域生活支援事業やその他の支援を総合的に行うことを定めた法律です。

平成 2 5 ( 2 0 1 3 ) 年に、それ以前に施行されていた障害者自立支援法を改正して成立しました。

## ※ 1 3 (P. 1 2) 意思疎通支援事業

聴覚障害や喉頭などの音声を発する器官に障害がある場合、音声言語により他者と意思疎通を図ることが困難であるため、手話通訳や要約筆記などの手段によって意思疎通を支援する必要があります。障害者総合支援法に基づく意思疎通支援事業は、手話通訳者や要約筆記者といった意思疎通支援者を養成し、意思疎通支援を必要とする人のもとに派遣をする等の事業です。

## ※ 1 4 (P. 1 4) SWOT

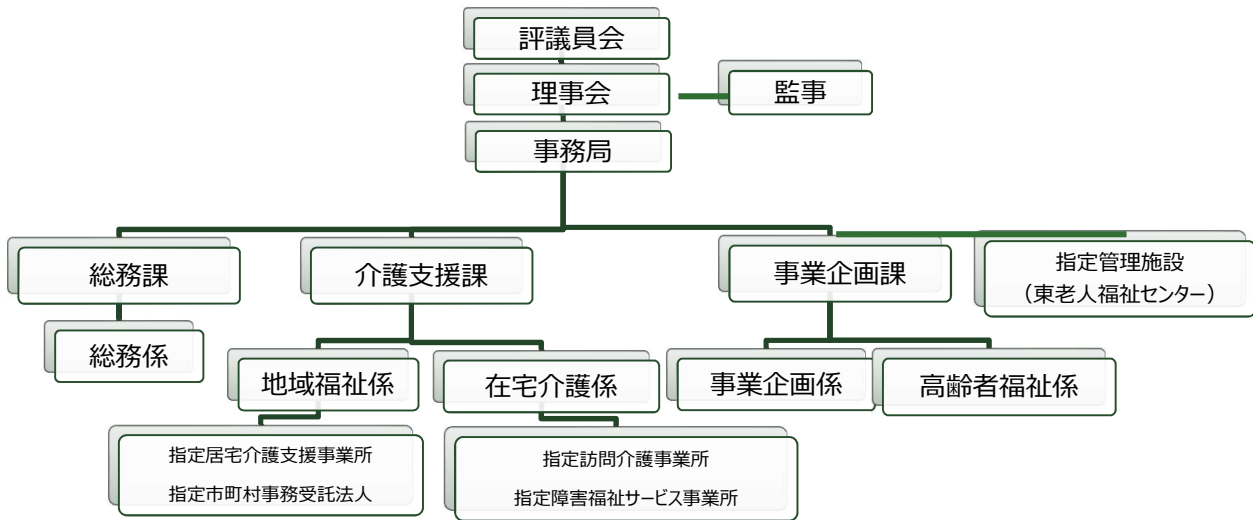
SWOT 分析とは、自社の外部環境と内部環境を Strength (強み)、Weakness (弱み)、Opportunity (機会)、Threat (脅威) の 4 つの要素で要因分析することで、既存事業の改善点や伸ばすべきポイント、新規事業の将来的なリスクなどを見つけることができるフレームワークです。





## 資料

### ● 組織図



### ● 役員等名簿 (令和6年7月)

#### ① 評議員

役職	氏名
評議員	吉田 壽一
評議員	田村 一男
評議員	渡邊 千代美
評議員	荒川 信一
評議員	繁田 高広
評議員	大内 雄三
評議員	田中 寛子
評議員	宮森 信次
評議員	安藤 達也



②理事

役職	氏名
理事長	松戸 徹
副理事長	川守 三喜男
常務理事	杉森 裕子
理事	若生 美知子
理事	烏海 正明
理事	赤岩 けさ子
理事	高橋 強
理事	久保田 恵子
理事	滝口 達哉

③監事

役職	氏名
監事	江原 弘高
監事	林 和也



● 職員構成 (令和6年2月)

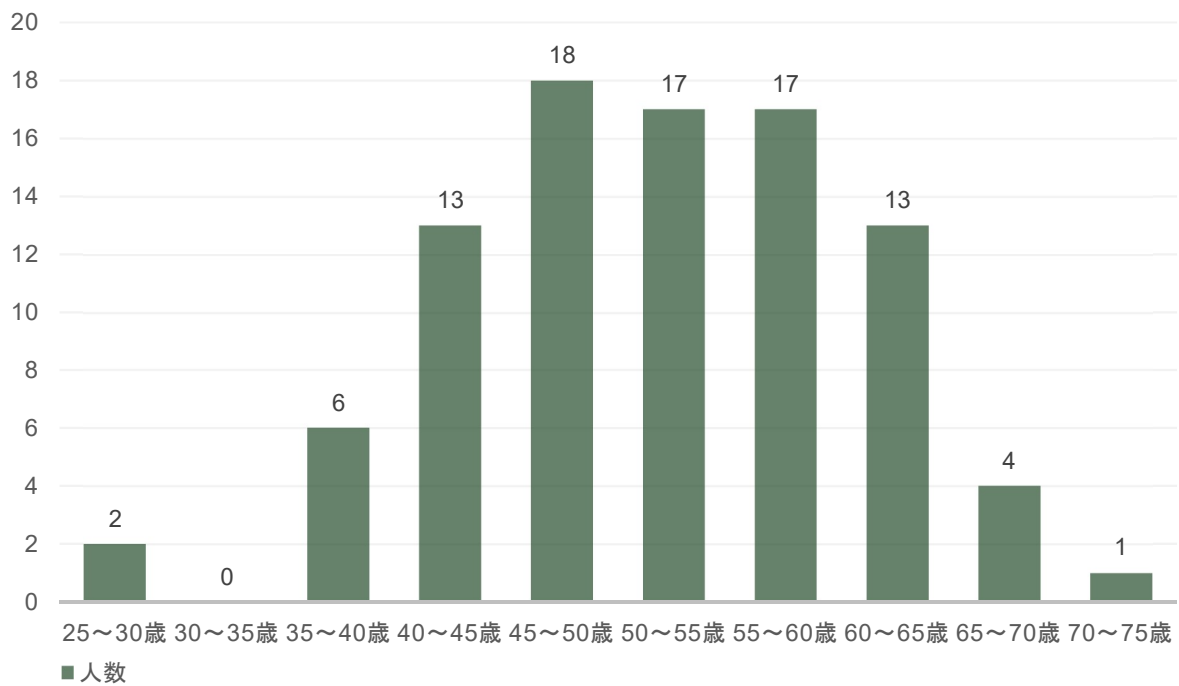
① 職種別

職種別	人数	職種別	人数
社会福祉士	1	看護師	5
介護福祉士	33	管理栄養士	1
介護支援専門員	14	保育士、幼稚園教諭	7
認定調査員	11	手話通訳者、要約筆記者	4
相談支援専門員	3	同行援護従事者	11
介護職員実務者研修等	35	事務職他	23

※常務理事・特別嘱託職員・市派遣職員は除く

※重複資格取得者あり

② 年齢別





● 公社のあゆみ

		公社のあゆみ	社会のできごと	
1994 (H6) 年	3月	財団法人船橋市福祉サービス公社認可 (県内初) (3/24)	5月	ドイツで公的介護保険法公布
	4月	財団法人船橋市福祉サービス公社設立 (3/28) 初代理事長大橋和夫氏就任 ホームヘルプサービス事業、ガイドヘルプサービス事業等の主要事業開始	6月	松本サリン事件
1995 (H7) 年	4月	事務所を船橋市湊町2丁目12番24号湊町日本橋ビルへ移転	1月	阪神・淡路大震災(M7.3・震度7)
			3月	地下鉄サリン事件
1996 (H8) 年	1月	給食サービス事業を夏見地区で試行的に実施	5月	神戸連続児童殺人事件
	6月	ヘルパーステーション6か所(東部、西部、南部Ⅰ、南部Ⅱ、北部、中央)開設		
1997 (H9) 年	4月	中央Ⅱ地区ヘルパーステーション開設	4月	消費税率3%から5%へ改正
	8月	第2代理事長藤代孝七氏就任		
	10月	西部Ⅱ地区ヘルパーステーション開設		
1998 (H10) 年	10月	24時間巡回型ホームヘルプサービス事業を南部地域で試行的実施	12月	特定非営利活動促進法施行
1999 (H11) 年	4月	事務所を所在地の船橋市本町2丁目7番8号船橋市福祉ビルへ移転	10月	介護保険介護認定申請受付開始(船橋市)
		24時間巡回型ホームヘルプサービス事業を東部、中央、西部地域に拡大して実施		
	10月	介護認定訪問調査事業開始		
	12月	パートヘルパー制度創設		
2000 (H12) 年	4月	居宅介護支援事業、訪問介護事業、生活支援型ホームヘルプサービス事業、家族介護用品支給事業、在宅重度要介護者訪問理美容サービス事業、ヘルパー養成事業、手話通訳者養成事業、障害者介護等施行事業、ファミリー・サポート・センター介護・育児事業、妊産婦の家事援助開始	4月	介護保険制度施行
			6月	新成年後見制度施行
		24時間巡回型ホームヘルプサービスを全市域に拡大	8月	三宅島大規模噴火
	9月	ヘルパーステーションを地域ステーション整備 インフォメーション習志野台開設、併設して地域ステーション開設	12月	児童虐待防止法施行
	12月	薬円台に地域ステーション(研修施設を含む)開設		
2001 (H13) 年	3月	宮本に地域ステーション開設	6月	大阪池田小事件
	4月	視覚障害者援助事業、ひとり暮らし高齢者軽度生活援助事業、家族のための介護教室開始	10月	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行



		会社のあゆみ	社会のできごと	
2002 (H14) 年	4 月	シニアピア・傾聴ボランティア事業、シニアピア・傾聴ボランティア員養成講座事業、精神障害者ホームヘルプサービス事業、要約筆記者養成事業、聴覚障害者支援（手話通訳設置・派遣）事業、知的障害者ホームヘルパー派遣開始 船橋市特別養護老人ホーム朋松苑内に地域ステーション開設	4 月	公立の小・中・高校完全週 5 日制のゆとり教育導入
			8 月	住民基本台帳ネットワークシステム開始
2003 (H15) 年	4 月	やすらぎ支援員訪問事業、障害者支援費事業、要約筆記者派遣事業、母子家庭等自立支援事業、ガイドヘルパー養成事業開始	3 月	イラク戦争勃発
	10 月	北部ステーションと中央 I ステーションを統合し、三咲地域ステーション開設	4 月	船橋市が中核市へ移行 障害者支援費制度施行 船橋市南口再開発ビル「フェイス」開業
2004 (H16) 年	1 月	船橋市西船橋出張所内に西船地域ステーション移設	10 月	新潟県中越地震 (M6.8 震度 7)
	4 月	高齢者等食の自立支援配食サービス事業開始	11 月	「痴ほう」を「認知症」に改称（行政用語の呼称変更）
2005 (H17) 年	4 月	中途失聴者・難聴者手話講習事業開始	4 月	発達障害者支援法施行 個人情報保護法全面施行
2006 (H18) 年	1 月	習志野台、薬円台地域ステーションを統合し、新たに薬円台 4 丁目に薬円台地域ステーション開設	4 月	障害者自立支援法施行（1 割負担、障害程度区分） 改正介護保険法施行（予防事業重視・地域包括支援センターの設置、ケアマネジャーへの支援、要支援 1・2 を新設、痴呆症を認知症に、筋トレ・栄養指導等） 高齢者虐待防止法施行
	4 月	育児支援家庭訪問事業開始		
2007 (H19) 年	3 月	24 時間巡回型ホームヘルプサービス事業終了	5 月	熊本市慈恵病院に「赤ちゃんポスト」開設
	4 月	特定高齢者把握事業開始	6 月	コムスン介護報酬不正請求事件
			7 月	新潟中越沖地震 (M6.8 震度 6 強)
2008 (H20) 年	7 月	巡回型ホームヘルプサービス事業を市内全域で再開（日中を除く）	4 月	後期高齢者医療制度施行
	8 月	中央ステーションと宮本ステーションを統合	9 月	リーマンショック
	10 月	習志野台に「ステップ」を開設し、日中一時支援開始		
2009 (H21) 年	4 月	一般高齢者認知症予防事業開始	5 月	裁判員制度施行
			6 月	船橋市立中学校で新型インフルエンザクラスター発生
2010 (H22) 年	4 月	船橋市東老人福祉センター指定管理事業開始		
	7 月	緊急一時支援事業開始		
	9 月	生活・介護支援サポーター事業開始 認知症サポーター養成事業		



		会社のあゆみ	社会のできごと	
2011 (H23) 年	4 月 10 月	手話奉仕員養成事業開始 公益財団法人移行認定申請 指定同行援護事業所開設	3 月	東日本大震災 (M9.0 震度 7) 福島第一原子力発電所事故
2012 (H24) 年	3 月 4 月	公益財団法人移行認定通知 公益財団法人として運営開始	7 月	九州北部豪雨
2013 (H25) 年	8 月 10 月	第 3 代理事長松戸徹氏就任 介護職員初任者研修開始	4 月 10 月	障害者総合支援法施行 台風 26 号による伊豆大島大規模土砂災害
2014 (H26) 年	4 月  6 月 10 月 11 月	ホームヘルパーリフレッシュ研修開始 児童向け福祉講座開始 巡回型ホームヘルプサービス事業終了 法人設立 20 周年記念事業 中央地域ステーションを宮本地区へ移転 (船橋市中央保健センター移転に伴う)	4 月  8 月 9 月	消費税 5% から 8% へ改正 広島豪雨 御嶽山噴火
2015 (H27) 年	12 月	薬田台地域ステーションを習志野台に移転し、市内 4 か所の地域ステーションを介護保険の指定訪問介護事業所と障害福祉サービスの居宅介護事業所指定	4 月  9 月 10 月	子ども・子育て支援法施行 改正生活保護法・生活困窮者自立支援法施行 女性活躍推進法施行 関東・東北豪雨 マイナンバー法施行
2016 (H28) 年	4 月	ホームヘルパー就労サポート研修開始 (ホームヘルパーリフレッシュ研修は終了) 船橋市認定ヘルパー養成研修事業開始	4 月  6 月 7 月	障害者差別解消法施行 熊本地震 (M6.5 震度 7) 改正公職選挙法施行 (選挙権 18 歳に引き下げ) 相模原障害者施設殺傷事件
2017 (H29) 年			7 月	九州北部豪雨
2018 (H30) 年			3 月 7 月	西日本豪雨 台風 21 号 (近畿地方) 北海道地震 (M6.7 震度 7)
2019 (R1) 年	4 月 9 月	聞こえのサポーター養成事業開始 中央事業所を福祉ビルへ移転	5 月 9 月 10 月	平成から令和に改元 台風 15 号首都圏直撃 消費税 8% から 10% へ改正
2020 (R2) 年	4 月  9 月	船橋市介護に関する入門的研修開始 (船橋市認定ヘルパー養成研修は終了) 介護用品支給事業終了 身辺クリーンサービス終了 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業休止 ・聞こえのサポーター養成事業 ・生活・介護支援サポーター事業 ・職場体験学習受入 ・介護予防講座 ・家族のための介護教室 ・中途失聴者・難聴者手話講習事業	2 月  3 月 4 月 7 月	新型コロナウイルス感染症日本初の感染者確認 北総育成園新型コロナウイルスクラスター発生 緊急事態宣言 7 月豪雨 (熊本地方)



		会社のあゆみ	社会のできごと	
2021 (R3) 年	3 月	ステップ（日中一時支援）終了 在宅重度用介護者訪問理美容サービス事業終了	2 月	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種開始
			8 月	東京オリンピック・パラリンピック
2022 (R4) 年	4 月	地域づくり応援事業開始	2 月	ロシア軍ウクライナ侵攻
2023 (R5) 年			7 月	安倍元首相銃撃事件
			5 月	新型コロナウイルス感染症 5 類に移行



## 船橋市「福祉と緑の都市宣言」

船橋市は、今や人口五十四万を擁する首都圏屈指の中核都市へと成長し、二十一世紀に向けさらに大きく飛躍しようとしております。

私たち船橋市民は、緑豊かな環境の中で、お年寄りや障害を持つ方々を大切にする優しい心をはぐくみ、次代を担う子供たちが、すくすくと成長できる生きがいと温もりに満ちたまちづくりを目指し、ここに「福祉と緑の都市」を宣言いたします。

平成4（1992）年9月14日

この宣言に基づく福祉関係記念事業として、次の4事業が提唱されました。

1. 船橋福祉基金の創設
2. 障害福祉関係者によるまちづくり委員会の設置
- 3. 財団法人船橋市福祉サービス公社の設立**
4. 老人医療費の助成対象年齢の引き下げ

## 船橋市福祉サービス公社 設立趣意書

我が国は、現在世界一の長寿国となり、21世紀には国民のほぼ4人に1人が65才以上となる超高齢社会を迎えることが予測されています。

本市の場合、人口の高齢化率は全国平均より低いものの、平成2年に7%を超えて高齢化社会を迎えており、21世紀初頭には12%を超えるものと予測されます。

このような高齢化社会の進展や核家族化が進む中で、援護を要する高齢者や身体障害者等の急速な増加が見込まれております。

こうした社会状況の中でこれらの方々が住み慣れた家庭や地域のなかで自立して生活していくことを可能にするため、福祉サービスをさらに充実させていくことが今日緊急の課題となってまいりました。

このため、市では「財団法人船橋市福祉サービス公社」を設立し、市民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応した在宅サービスを提供することにより、高齢者の方々の明るく幸せな日常生活の実現に寄与し、市民全体の福祉の増進を図ろうとするものであります。

設立年月日 平成6（1994）年3月28日





## ● イメージキャラクター

### 「ふ～ちゃん」

公社創立 20 周年の記念としてイメージキャラクターを作成しました。  
 船橋市の「フ」と福祉サービス公社の「フ」を対称に配置して、ハートの形にするとともに、支え合うという意味合いを表しています。  
 頭には船橋市の花である「かざぐるま」と漁師町のイメージの「波」をつけました。  
 色は公社カラーのピンクで、福祉サービス公社の温かさを表現しました。



## ● 歴代キャッチコピー

創立 20 周年記念事業「基本テーマ」(平成 26 年 10 月)

### みんな 誰かの 大切なひと

～幸せを感じるために、幸せをとどけるために、私たちにできることがある～

人の役に立つ喜びは人が生きるエネルギー  
 誰もが自分の存在を認めてほしいと願い、人の役に立ちたいと思う心を持っています。  
 誰もが支え・支えられているそんな幸せな社会であってほしいという願いが込められています。

創立 25 周年記念事業 (令和元年 5 月)

### これからも 地域 とともに

平成 25 年度から船橋と一体となり「接遇日本一」を掲げ、取り組んできました。  
 平成 31 年度 (令和元年度) は、公社設立 25 周年を迎えるにあたり、  
 これからもますます未来に向けて発展していくために、  
 キャッチフレーズをリニューアルいたしました。

公社紹介のためのキャッチコピー (令和 3 年 10 月)

### あなたの「日常」を支えます。

今まで何気なかった「日常」が障害・老化などにより阻まれた時、公社は元の「日常」に近づけるための支えです。  
 健康な時には気が付けなかった「日常」が実は尊いものであり、家で過ごすことや社会と繋がりを持つことなど当たり前にしてきた  
 「日常」の実現のための支えとなるのが公社の役割だと伝えたいと思います。





## ○船橋市福祉サービス公社中期経営計画推進本部設置要綱

### (設置)

第1条 船橋市福祉サービス公社中期経営計画の策定及び推進を目的として、船橋市福祉サービス公社中期経営計画推進本部（以下「推進本部」）を設置する。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中期経営計画 基本理念、基本方針及び基本目標をいう。
- (2) 基本理念 船橋市福祉サービス公社（以下「公社」という。）の目指すべき姿を示すものをいう。
- (3) 基本方針 基本理念を実現化するために公社の経営の指針とするものをいう。
- (4) 基本目標 基本理念を実現化するための具体的な施策を体系的に定めたもので、公社運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものをいう。

### (組織)

第3条 推進本部は理事長、副理事長、常務理事、事務局長及び課長の職にある者をもって組織する。

- 2 推進本部には本部長を置く。
- 3 本部長は理事長をもって充てる。
- 4 本部長は推進本部を代表し、会務を総理する。
- 5 本部長は前項に定める事項の具体的な事務の遂行を常務理事に委任する。

### (会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が招集し、議事の進行及び整理は、常務理事が行う。

- 2 本部長は、必要に応じて、前条第1項に定める者以外の者を会議に出席させることができる。

### (ワーキンググループ)

第5条 本部長は、中期経営計画原案作成に必要な資料の収集、整理及び分析を行うため、ワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループの構成員は、第3条第1項に定める者が推薦する職員のうちから本部長が指名する。

### (庶務)

第6条 推進本部の庶務は、総務課において行う。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は本部長が別に定める。

### 附則

この要綱は、令和5年7月14日から施行する。




## 船橋市福祉サービス公社中期経営計画


発行日：令和6年8月

発行：公益財団法人 船橋市福祉サービス公社

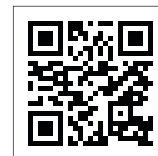
〒273-0005

船橋市本町2丁目7番8号 船橋市福祉ビル4階

 047-436-2832

 047-436-2834

 <https://www.ffsk.or.jp>



ホームページ

船橋市福祉サービス公社

検索



「人」と「笑顔のある暮らし」を大切に、

信頼される**公社**を目指します。

Funabashicity Welfare  
Service Public Corporation

